

安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県をめざして

近年の自治体の厳しい財政状況、急速な少子高齢化の進展、生活習慣病などをはじめとする疾病構造の変化など、医療、介護、福祉を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

特に、医師、看護師等の不足による医療機能の低下は、地域の医療提供体制はもとより、介護、福祉の分野にも大きな影響を及ぼしており、限られた医療資源の効率的な活用を図るとともに、医療施設等の機能分化や適切な連携と協働の上に本県の医療提供体制の整備を推進することが求められています。

このような中で、本県においては、地域の医療提供体制の整備はもとより、健康、介護、福祉といった幅広い分野にわたる連携が求められる中で、住み慣れた地域で安心して生活したいという県民の願いを達成するため、様々な課題に対応し具体的な方策を検討する必要があることから、学識経験者、医療関係者、行政職員を委員とする「奈良県地域医療等対策協議会」を平成20年5月に設立しました。

この協議会では、健康長寿、救急医療、へき地医療、産婦人科・周産期医療、小児医療、公立病院改革、医師確保及び看護師等確保といった8つの部会とがん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病といった4つのワーキンググループを設置し、個別の課題について現状把握と分析を行い、具体的な方策についてこれまで議論を重ねてまいりました。

今回の「奈良県保健医療計画」の改定にあたっては、この協議会の検討結果を踏まえ、がん、脳卒中、救急医療などの4疾病及び5事業において、それぞれに求められる医療機能や医療連携体制の構築等について記載を追加するとともに、医療に対する安心、信頼を確保するため、記載の拡充等を行いました。

特に、公立病院については、個々の病院だけでは十分な医療提供体制を整えることが困難な疾患で、急がないと命に関わる救急疾患である脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷・急性腹症、周産期疾患について、発生する患者数と治療の状況、医師等の医療体制を数値化し、目で見えてわかりやすく、公立病院が果たす連携・役割分担モデルを提示しました。

今後は、この計画に基づき、市町村や保健医療関係者、NPOなどの各種団体等との連携を図りながら、県民が安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県をめざし、各種施策の推進に取り組んでいきますので、県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年4月

奈良県知事 荒井 正吾